

秋吉台陶芸体験

カップリングパーティーの参加者募集

人回定住促進事業の一環として、若者たちへ出逢いの場を提供するために、カップリングパーティーを開催します。

主催 美祢市

実施団体 (社)美祢青年会議所、らくよりドットコム(やまぐち結婚応援団(団員))

開催日時

11月28日(日) 10時30分～

開催場所 秋吉台国際芸術村

募集人員 男女各20名(※応募多数の場合は抽選といたします。)

参加費

男女とも1,500円

参加資格 県内在住で、20歳以上のまじめな出逢いを求めている未婚の人

申込方法 住所、氏名、性別、生年月日、参加者本人の緊急連絡先を記入の上、はがき、ファックス、Eメール又は持参のいずれかでご応募ください。

申込期限 11月18日(日)必着

申込・問合せ先

(社)美祢青年会議所 〒759-1221
212 美祢市大嶺町東分320番地3 (美祢市商工会内)
☎0837(53)1666
FAX 0837(52)1237
らくよりドットコム 〒756-1005
7 山陽小野田市大字西高泊2241-13
☎・FAX 0120(399)1233
Eメール: yoyaku@rakuyori.com

「明るい家庭」推進標語受賞者の紹介

美東町青少年育成市民会議では、「明るい家庭づくり」を目指した標語を募集し、応募総数 323 名の中から平成 22 年度「明るい家庭」推進標語受賞者(家族合作)が次のとおり決まりました。

最優秀賞

テレビ消し 会話も味わう 楽しい食事
大田小2年 原 寛弥 (美津穂)

優秀賞

ただいまの むこうに家族の 笑い声

美東中1年 吉富 真田 (壮克)

話してね いろんなことでも 家族には

赤郷小1年 堀田 菜摘 (友行)

「ねえ聞いて」今日も笑顔で 報告会

大田小6年 大日向祐樹 (誠)

毎日の 小さな会話が 大きな絆

綾木小6年 清水亜祐美 (修)

おはようと いつも笑顔で 始まる家庭

鳳鳴小5年 市村 咲希 (祥二)

ありがとう 感謝の言葉が 家族をつなぐ

淳美小5年 溝口 巴望 (佐知子)

佳作

食たくを かこんで今夜も 発表会

鳳鳴小5年 高須 麗奈 (智子)

うれしいね なんでも話せる 家族のきずな

淳美小4年 田中 稀藍 (健二)

「今日ぼくねえ・・・」飛びかう会話 明るい家庭

淳美小6年 池田 舜 (武)

「ありがとう」「ごめんね」「いつもわが家の流行語

美東中2年 川崎あゆみ (正風)

笑ったら 笑いかえして また笑い

赤郷小4年 古屋 美空 (太一)

毎日の 会話で深まる 家族の絆

赤郷小6年 伊藤 翔太 (有佳)

そこにいて くれるだけで ほっとする

綾木小6年 二ノ宮大輝 (美奈子)

問合せ先 美東町青少年育成市民会議

☎0833(96)5555

美祢市立病院市民公開講座

～美祢市立病院開院 20 周年事業特別講演～

開催日時 11月13日(日)
16時30分～18時30分(開場16時)
会場 美祢来福センター
(大嶺町東分来福台4丁目16番)

記念式典 16時30分～17時
講演 17時～18時30分

座長 美祢市立病院 院長 本間 喜一

「からだにやさしい外科手術」

講師 山口大学医学部附属病院
病院長 岡 正朗 先生

参加費 無料



主催 美祢市立病院開院 20 周年記念事業実行委員会

問合せ先 美祢市立病院 ☎0837(52)1700

健康増進課よりお知らせ

問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

インフルエンザ予防接種(新型インフルエンザ予防接種)のお知らせ

10月1日からインフルエンザ予防接種(新型インフルエンザ予防接種)が始まっています。詳しくは次のとおりです。

○接種費用

・低所得者(市民税非課税世帯者、生活保護世帯者)
： 全額免除

・満65歳以上の人(本人の接種希望の意思が確認できる人のみ)または60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者福祉手帳1級相当)

それ以外の人
： 1,080円

医療機関ごとに接種費用が違います。費用については医療機関におたずねください。

○実施医療機関

・市内医療機関
・市外医療機関(市外医療機関によっては低所得者の費用免除に対応しない医療機関もあります。その場合は払い戻し方式をご利用ください。)

○実施期間

平成23年3月31日まで

○低所得者の費用助成について

費用助成について

I. 接種費用を医療機関の窓口で支払わなくてもよい場合

◆手順

所得課税証明書(全世帯分)または、生活保護世帯者は生活保護受給者証を用意し、接種

医療機関へ提示する。

※所得課税証明書(全世帯分)は、税務課や総合支所、出張所の窓口へ申請してください。申請の際には窓口に「新型インフルエンザ予防接種に使用する」ことを伝えてください。(証明手数料150円)

◆対応する医療機関

市内医療機関

※市外の医療機関については対応していない場合もあります。その場合は「払い戻し方式」をご利用ください。

◆期間

平成23年3月31日まで

II. 払い戻し方式の場合

◆手順

「申請の際に必要なもの」をすべてそろえて申請してください。

◆申請の際に必要なもの

- ① 所得課税証明書(全世帯分)(世帯全員が非課税であること)または生活保護受給者証
- ② 新型インフルエンザ予防接種をしたことを証明するもの。(例：医療機関が発行する接種済証・予診票の写し)
- ③ 領収書

◆申請先

- ・美祢市保健センター
- ・美東総合支所
- ・秋芳総合支所

◆申請期日

平成23年3月31日まで

日本脳炎予防接種で2期と経過措置が開始されています

いままで接種できなかった日本脳炎予防接種の2期が接種できるようになりました。また、積極的な接種勧奨を控えていたために接種機会を逃した人についての経過措置も実施されます。具体的には次のとおりです。

◆日本脳炎2期について

対象年齢：9歳から13歳未満

◆経過措置について

9歳から13歳未満の人で、日本脳炎予防接種1期(1回目・2回目・追加接種)を終了していない人は9歳から13歳未満の間に日本脳炎予防接種1期を接種することができるようになります。

7歳半を過ぎて9歳未満の人については、経過措置は当面の間、継続予定なので9歳になってからの接種となります。

疑問・質問等ございましたら、健康増進課または、かかりつけの医療機関へお問い合わせください。

経過措置の例

	6か月	7歳半	9歳	13歳
① 7歳半までに2回接種済				
② 7歳半までに1回接種済				
③ 7歳半までに1回も接種していない				

市民総社会参加活動にぜひ、ご参加を!!

美祢市では、「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」づくりの一環として、市民総社会参加活動を実施します。

花苗の植え付けや管理、空き缶拾いや清掃活動などにより、美しい環境と潤いのあるまちづくりを進めたいと思いますので、市民のみなさんの積極的なご参加をお願いいたします。

秋の市民総社会参加活動統一日

11月20日(土) 14時~16時

(地区の実情によっては、日時を変更して実施されても結構です。) みんなで住みよいまちづくりに取り組みましょう。

問合せ先 社会教育課 [☎0837(52)5261]